

障害者権利条約 講演会

日時:令和2年2月19日(水) 12:30~16:00

会場:伊勢原市民文化会館小ホール
(神奈川県伊勢原市田中348)

手話通訳
要約筆記
あり

第1部 講演会 12:40~14:10

「障害者権利条約について」

講師:内嶋 順一

みなと横浜法律事務所 弁護士



第2部 シンポジウム 14:25~15:55

「差別の実態と合理的配慮」

シンポジスト:肢体障害関係者 視覚障害関係者 知的障害関係者
精神障害関係者 盲ろう(視覚・聴覚)障害関係者

受付:12:00より行います。

対象:神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)在住の方

定員:200名

参加費:無料

申込方法:裏面参加申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX
または郵送にてお申込みください。



神奈川県

主催:神奈川県 後援:(福)神奈川県社会福祉協議会
お問い合わせ先:神奈川県障害者社会参加推進センター
TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

障害者権利条約講演会 ～申込用紙～

アクセス

・小田急線「伊勢原駅」から徒歩13分



申込先

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

H P: <http://kanagawa-kenshinren.or.jp/> ※HPから申込用紙をダウンロードできます。

申込締切: 令和2年2月5日(水)

所属

連絡責任者

電話番号

氏名	障害の有無 有の方は障害名記入	必要な方は○をつけてください。			備考
		手話通訳	要約筆記	点字資料	

※障害の欄には、肢体・車椅子・聴覚・視覚・知的・精神・内部・音声・言語のいずれかを記入。